

基本目標		施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課
1-1 子育て支援についての意識づくり	① 子育て支援への共通理解のための啓発	(1) 小牧市次世代育成支援対策行動計画の推進	全ての家庭における子育てを支援する仕組みづくりと環境づくりに向けて、家庭、地域、職場、学校などの協力を得ながら、「小牧市次世代育成支援対策行動計画」の推進に取り組みます。	推進委員会2回、庁内部会2回開催 計画の実施目標及び主要事業の目標達成に向け検討した。 計画の進捗状況を点検、結果を公表した。 計画の評価と分析、計画の見直しをした。	推進委員会2回、庁内部会2回開催 計画の実施目標及び主要事業の目標達成に向け検討した。 計画の進捗状況を点検、結果を公表 計画の評価と分析、計画の見直し 後期行動計画策定に向け、市民ニーズ調査を実施	・計画の周知・啓発 ・計画の実施目標及び主要事業の目標達成に向け検討 ・計画の進捗状況を点検し、結果を公表 ・計画の評価と分析し、計画の見直し	子育て支援課	
	② 子どもの権利についての意識啓発	(2) 児童福祉週間の行事事業	児童福祉週間期間中の5月5日は、温水プールを子どもたちに無料開放します。	子どもの日温水プール無料開放(中学生以下無料) 利用実績 1,052人	子どもの日温水プール無料開放(中学生以下無料)	広報等で事業内容の周知	子育て支援課	
1 子育て支援社会の基礎をつくる	① 子育ての仲間づくり	(1) 子育て支援センター事業	児童館等において、乳幼児の保育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、子育てサークルの支援等を行います。	中央、篠岡、北里子育てセンターにおいて、自由来所の中で気軽に相談に応じたり、個別相談や子育てサークルの支援を実施した。 【子育て支援センター 3か所】 相談件数302件 サークル支援数 述べ248団体	市内4ヶ所目となる味岡地区の子育て支援センターの開設に向けて準備を行う。 【子育て支援センター 3か所】	市内4か所実施 【子育て支援センター事業 4か所】	子育て支援課	
		(2) 子育て支援ネットワークづくり	子育て支援センターと保育園などの関係機関とのネットワーク化を図ります。	子育て支援センター間の連絡、調整を行った。年10回	子育てに悩む保護者への支援の方法について、保育園、保健センター等他機関と連絡・調整することにより、子育ての負担の軽減を図っていく。	子育て支援センターネットワーク網の確立	子育て支援課	
		(3) ファミリー・サポート・センター事業	地域において子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)と、子どもを預かるなどの育児を手伝いたい人(援助会員)との連絡調整を行うとともに、講習やその他必要な援助を行います。	児童クラブの入会説明会などを通じて周知し、会員数の増加を図った。 依頼会員498人、援助会員148人、両方会員134人 活動回数 述べ3,537回	児童クラブの入会説明会、保育園の入園説明会などを通じて周知し、会員数の増加を図る。 【ファミリー・サポート・センター事業 3か所】	市内4か所実施 【ファミリー・サポート・センター事業 4か所】	子育て支援課	
		(4) ファミリー・サポート・センターネットワーク化事業	ファミリー・サポート・センターと関係機関をネットワーク化し、子育て支援を円滑に進めます。	ファミリー・サポート・センター間の連絡、調整を行った。年1回	依頼のあった病児保育について、NPOや医療機関との連携を図り、多くのニーズに応じられるように努める。	ファミリー・サポート・センターネットワーク網の確立	子育て支援課	
		(10) 子育てグループの育成	子育て支援センターを中心に、子育ての悩みや不安を気軽に語り合える子育てサークルを育成し、親も子どもも仲間づくり、地域の中で楽しみながら子育てができるように支援します。	子育て広場をサークルの拠点とするよう整備を進めた。	子育てサークルの育成に努めるとともに、児童館やラピオ4階子育て広場など各地区に活動の場を整備していく。	子育て支援センターを中心に、地域での子育て支援策の充実	子育て支援課	
	② 親どうしの交流の場づくり	(6) 幼児期家庭教育学級	家庭教育力を向上させるため、全幼稚園、保育園での幼児期家庭教育学級を推進します。	市内の幼稚園及び保育園30学級で実施し、情報交換と健全な家庭づくりの場となるよう内容の充実に努めた。30学級、延べ10,913人参加	引続き30学級で実施、情報交換と健全な家庭づくりの場となるよう内容の充実に努める。	市内全幼稚園、保育園で実施し、家庭教育の一層の推進を図る。	生涯学習課	
		(7) 家庭教育推進事業	保育園や幼稚園、小学校、中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供するなどにより、地域ぐるみで子育てを支援します。	P T A 活動事業として、全小、中学校で実施し、親子ふれあい事業や教育後援会、情報交換会で親同士の交流の場づくりに努めた。	引続きP T A 活動事業として全小・中学校で実施し、情報交換会で親どうしの交流を促しながら内容の充実に努める。	市内全小・中学校で実施するとともに、家庭・学校・地域のネットワーク化を図りながら、家庭教育の一層の推進を図る。	生涯学習課	
		(9) 母親クラブの育成	児童館等を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している母親クラブを育成・支援します。	7児童館内で活動する母親クラブに対し、必要な援助・支援を実施した。 会員数821人	平成21年4月の(仮称)大城児童館開設に向けて、大城児童館の母親クラブの育成・支援に努める。	児童館等で実施される母親クラブへの育成・支援の充実	子育て支援課	
		(14) 文化行事等での託児サービスの充実	演劇、講演会などの文化行事等に安心して参加できるように、託児所など設置します。	30講座(117回)に託児者延べ394人を配置した。 子育て支援センターなどの子育て講座開設時に、託児ボランティアを導入した。 ボランティアサークル 会員数72人 延べ利用人数83人	幼児を持った夫婦がまなび事業に参加しやすいように、昨年に引続きまなび創造館での託児事業を拡大し実施する。 託児ボランティア謝礼の見直しを図るとともに、団塊世代を中心に新たな託児ボランティアの育成に努める。	託児の会「しゃぼんだま」の育成、支援の充実 子育て支援センターなどの子育て講座開設時に、託児ボランティアを導入する。	まなび創造館 子育て支援課	
		(5) 地域3あい事業	地区の会館を利用し、世代を超え子どもを交えた活動に対し助成を行います。	17年度から地域3あい事業として実施 市内53地域で幼児から高齢者までが学びふれあう活動を通じて支援した。	地域3あい事業を推進するため、推進役を育てる地域リーダー養成講座を開催する。また、事業内容の周知や地域への浸透を図り60地域での開催を目指す。	より多くの地域での実施を目指し地域ぐるみの子育て支援体制の確立を図る。	生涯学習課	
	③ 地域における子育て支援体制の整備	(8) レクリエーションリーダーの育成	講習会・研修会の計画的な開催などにより、プログラムの作成やゲームやレクリエーションの実技指導ができるリーダーの育成に努めます。	リーダー研修会に地域子ども会からの参加を促した。年8回 述べ435人 世話人講習会 年3回 述べ730人	市子連が実施するリーダー養成講座に対し、援助する。	リーダー育成のための講習会・研修会の定期的な開催	子育て支援課	
		(11) 保育所地域活動事業	保育園を拠点として、園児と一緒に地域の子どもたちが健やかに育つ様々な活動を行い、開かれた保育園を目指します。	全園にて、七夕会、敬老会など地域住民と触れ合える事業を開催した。 実施回数 57回 延べ参加人数 2,384人	全園(19園)にて、それぞれの保育所を拠点とした地域の実情にあった地域活動事業を実施する。	保育園全園で実施を目指し、事業内容の充実を図る	子育て支援課	
		(12) 園庭開放	保育園の園庭を解放し、子どもたちが同じくらいの年齢の友達と遊んだり、保護者同士で情報交換したり、子育ての悩みを相談したりできる場を提供することにより、地域の子育てに対する育児を支援します。	保育園全園(19園)で地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放した。	保育園全園(19園)で地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放。	保育園全園で地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放。	子育て支援課	
		(13) 地域住民による子どもの基本的な生活習慣の形成の促進	放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、シルバー人材センターの仕組みを活用し、子育ての経験をもつ住民が子どもを預かり、基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組を促進します。	(仮称)大城児童館や小牧南児童館の建替えに合わせ、各児童館を地域で行う子育て支援の拠点と位置づけ、施設の整備と支援の仕組みづくりを行った。	(仮称)大城児童館をモデル地区と位置付け、大城児童館が地域で行う子育て支援の拠点となるよう支援を行う。	それぞれの機関の仕組みを活用し、基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組を促進する。	子育て支援課	
		(15) 子育て家庭優待事業	子育て家庭に「はぐみんカード」を配布し、このカードを県内の協賛店舗等である「はぐみん優待ショップ」で提示した方に、協賛店舗等が独自に設定する割引・特典等様々なサービスを提供することにより、子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図ります。	_____	50店舗を目標に協賛店舗を募集し、市内の18歳未満の子どもとその保護者及び妊娠中の方に配布し、6月1日から事業を開始する。	事業の定着を図り、協賛店舗の拡大に努める。	子育て支援課	
		(16) 放課後こども教室	すべての小学生を対象として、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室等に設け、地域の方々の協力を得て、学びやスポーツ、文化活動等の機会を提供する。事業を円滑に実施するため、学校地域コーディネーターを各学校に派遣します。	_____	小学校6校での事業実施を予定。	実施校に加え、より多くの学校での事業の実施を促す。	生涯学習課	

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
1 子育て支援社会の基礎をつくる	1-3 働き方の見直し	① 家庭生活や子育てにおける男女共同参画の推進	(2) 男性の家事・育児・介護への参加促進	小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組みます。また、男女共同参画に関する講座や子育て講座への男性の参画を促進します。	市民講座「土なべをつかった料理」を開催 男性大歓迎とした。親子講座「親子でアウトドア」を開催し、男性の子育てへの参画意識の向上に努めた。13組参加 引続き親子講座を開催するとともに子育て講座を開催し、男性の子育てへの参画意識の向上に努める。	親子講座の内容充実を図るとともに、男性の家事・育児・介護への積極的な参加促進を図る。	生涯学習課	
		② 働き方の見直しに対する雇用主や男性の意識啓発	(4) 育児休業制度等の普及・啓発	広報紙等を利用して、育児休業制度や介護休暇制度の啓発に努め、制度の普及・定着を事業所に働きかけます。	みらい塾では女性と男性の意識改革につながるきっかけづくりとしての「地域アドバイザーになるために」など28講座を開催、男性講師による男の料理教室開催、男女共同参画週間などで男女共同参画社会の形成の促進を図るため映画を上映した。	みらい塾・文化教養講座・自主文化事業等において、子育てに関する講座、男性講師による気軽にできる男の料理教室の開催など、男性の参画する機会を提供することにより促進する。	みらい塾、公開講座等に男性が気軽に参加できる環境の整備に努める。	まなび創造館
		③ 企業における子育て支援への取組の促進	(1) 一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の推進及び支援	一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取組を促進するための周知・啓発を行います。	愛知県内企業の行動計画策定届 301人以上の企業 843社 届出率97.9% 300人以下の企業 152社	事業主の行動計画を促進するための周知・啓発をリーフレット等で行う。	行動計画の周知・啓発	商工課
		③ 企業における子育て支援への取組の促進	(1) 一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の推進及び支援	一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取組を促進するための周知・啓発を行います。	1 小牧市特定事業主行動計画の推進 ・既存の諸制度の周知徹底 ・育児休業等取得しやすい環境の整備等 ・仕事と子育ての両立支援等のための制度作りを推進(具体例：育児短時間勤務制度、部分休業制度の拡充、育児休業に伴う任期付採用制度)	1 小牧市特定事業主行動計画の推進 ・既存の諸制度の周知徹底 ・育児休業等取得しやすい環境の整備等 ・職員の働き方の見直しをはかり、仕事と子育ての両立支援等の行動計画を積極的に推進 2 平成19年度の進捗状況等の把握	平成17年度から21年度の5年間を第1期として、進捗状況を把握し、22年度以降の第2期行動計画を策定する	人事課
		③ 企業における子育て支援への取組の促進	(3) 職場の理解と協力体制の強化	事業主・従業員の職場における問題に対処するため、労働問題セミナーを開催します。	労働講座を2月13日に小牧勤労センターにて開催。	事業主・従業員の職場における問題に対処するため、労働セミナーを年1回開催する。	労働セミナーの内容の充実を図る。	商工課
		③ 企業における子育て支援への取組の促進	(5) 事業所内保育所の設置促進	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内等における保育施設の設置を促進します。	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内等における保育施設の設置を促進した。	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内等における保育施設の設置を促進する。	事業所内等における保育施設等の充実した環境整備の促進	子育て支援課 商工課

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課
2-1 家庭における 子育てへの支援	① 一時保育等のサービスの充実	(2) 一時保育事業	冠婚葬祭、保護者の傷病、入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園等において、保育を行います。	引続き、冠婚葬祭、保護者の傷病入院などにより緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園にて保育した。 【一時保育事業 19か所】 延べ件数 99件 延べ利用人数 199人	引続き、冠婚葬祭、保護者の傷病入院などにより緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園にて保育する。 【一時保育事業 19か所】	冠婚葬祭、保護者の傷病入院などにより緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園にて保育する。 【一時保育事業 20か所】	子育て支援課(保育園)
	② 子育ての負担軽減のための支援の充実	(1) 子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育を行います。	2カ所(竜陽園、溢愛館)と受入契約 【子育て支援短期利用事業 2か所】 利用実績 なし	2カ所(竜陽園、溢愛館)と受入契約 【子育て支援短期利用事業 2か所】	乳児院、児童養護施設等の受入先を確保する。 【子育て支援短期利用事業 2か所】	子育て支援課
		(3) 子育て支援訪問事業	助産師や保健師による家庭訪問を行い、妊娠・出産・子育てなどの相談に応じます。	助産師による訪問：186件(産婦186人、乳児158人、新生児33人) 保健師による訪問：延べ197人(実人数130人)	広報等で事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	広報等で事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	保健センター
		(4) 子育て支援つどいの広場事業	公共施設の空きスペース、商店街の空き店舗などを活用し、主に0～3歳児をもつ親と子どもが気軽に集まることができるつどいの広場を整備します。	ラビオ4階に子育て広場(つどいの広場)を設けるための準備を行った。	ラビオ4階に子育て広場を開設する。 【つどいの広場事業 1か所】	市内4カ所設置を目標に取り組む。 【つどいの広場事業 4か所】	子育て支援課
		(5) 子育て支援ちびっ子広場事業	児童センターや児童館で地域の子どもと一緒に遊び、母親の交流の場となるちびっ子広場を整備します。	各児童館において、ちびっ子広場を開設した。 各館 年間532回 延べ10,510人	児童厚生員が積極的に研修を受講し、親子のスキンシップが増幅されるような遊びを習得して、ちびっ子広場の中で伝えていく。	児童館活動の一環としてちびっ子広場事業を行う。	子育て支援課(児童センター・児童館)
2 すべての子育て家庭をささえる	① 子育て支援サービスの充実	(4) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。また、地域ニーズの把握に努め、必要に応じて受入人数の拡大を図っていきます。	引続き16児童クラブを開設 登録児童数 1,280人(19年度末) 米野小学校校庭に、米野児童クラブを移設した。 【放課後児童健全育成事業 保育環境の整備】	引続き16児童クラブを開設 (仮称)大城児童館内に大城児童クラブを配置 本庄児童クラブを小学校に隣接した土地に建設 【放課後児童健全育成事業 保育環境の整備】	16児童クラブを開設 【放課後児童健全育成事業 保育環境の整備】	子育て支援課
		(5) 保育ママ制度事業	多様な保育ニーズに対応するため、児童の養育に経験と技能を有する方(元保育士)の自宅で保育を行う保育ママ制度の実施を検討します。	制度の調査研究を行った。	制度の調査研究を行う。	実施に向けての検討を行う。	子育て支援課
	② 保育サービスの充実	(1) 保育園の整備	待機児童及び超過入園を解消するため、(仮称)村中保育園の新設、一色保育園園舎改築、味噌保育園園舎改築、(仮称)小牧南保育園整備など順次保育ニーズにあった施設整備に努めます。	一色保育園改築開園(定員90→110名)、本庄保育園改修開園(定員120→130名) 【通常保育事業 定員2,450人】	味噌保育園園舎改修、第二保育園保育室改修、藤島保育園給食用昇降機設置など営繕工事の実施 【通常保育事業 定員2,480人】	味噌保育園園舎改築、小牧南地区での保育園の設置 【通常保育事業 定員2,700人】	子育て支援課
		(2) 保育サービスの充実 (延長保育、乳幼児保育、一時保育、夜間保育、病後児保育、休日保育、広域保育、障害児保育)	保育ニーズの変化に対応するため、延長保育実施園を増やすとともに、病後児保育、休日保育など、新たな保育サービスを開始します。また、健康児と集団保育の可能な障害児を積極的に受け入れ、障害児保育の充実にも努めます。	引続き乳児保育、延長保育、障害児保育、緊急一時保育の保育ニーズにあった保育サービスを全園にて行うとともに、村中保育園においては休日保育も実施。 また村中保育園での延長保育は他園より保育時間前後30分時間延長 【延長保育事業 19か所うち村中では延145人】 【休日保育事業 1か所 52人】 【一時保育事業 19か所 99件延199人】	引続き乳児保育、延長保育、障害児保育、緊急一時保育の保育ニーズにあった保育サービスを全園にて行うとともに、村中保育園においては休日保育も実施。 また村中保育園での延長保育は他園より保育時間前後30分時間延長 【延長保育事業 19か所】 【休日保育事業 1か所】 【一時保育事業 19か所】	乳児保育、延長保育、障害児保育、一時保育の保育ニーズにあった保育サービスを行うとともに、夜間保育、病後児保育、休日保育の実現に努める。 【延長保育事業 20か所】 【病後児保育/派遣型 年延20回】 【病後児保育/施設型 1か所】 【休日保育事業 1か所】 【一時保育事業 20か所】	子育て支援課
		(3) 特定保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、3歳未満児を対象に、週に2～3日程度、または午前か午後など、必要に応じた時間の特別保育を実施します。	他市町村での特定保育事業の実施状況を調査した。	H21年度以降の実施を目指すための調査・研究を行う	特定保育の実現に努める。 【特定保育事業 1か所】	子育て支援課
(6) 保育園運営委員会の開催	増大多様化する保育ニーズに対応するため、今後の園舎建替計画、保育園運営方法等を検討し、今後の保育園運営について協議します。	-----	保護者代表、主任児童委員、学識関係者など保育関係者12名による委員会を立ち上げる 年4回開催予定 園舎建替計画、運営方法等の検討	次世代行動計画の改定にあわせ、園舎建替計画、運営方法等当面の課題を協議する。	子育て支援課		

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標 (21年度末)	担当課	
2 すべての子育て家庭をささえる	2-3 児童虐待防止体制の充実	① 児童虐待防止対策の充実	(1) 要保護児童対策地域協議会	保健、福祉、医療、教育ならびに児童相談所など、児童問題に関連する各機関の情報を交換し共有することで、児童虐待に陥ると思われる家庭等を把握し、虐待の防止、早期発見、迅速な対応を図ります。	代表者会議を年1回、実務者会議を年12回開催し、各機関との連携を図った。	引き続き実務者会メンバーを中心として各機関との連携を図り、各々の専門性を活用した適切かつ迅速な要保護児童対策に努める。	各機関のもっている情報を交換、共有する実務者会議を定期的に開催する。	子育て支援課
				保護の実施機関として、毎月開催される要保護児童対策協議会実務者会議に参画し、情報交換等を行った。	毎月1回開催される要保護児童対策協議会実務者会議に生活保護等の実施機関として参画、情報交換、ケースによっては保護の実施を行う。	開催される児童問題連絡調整会議に生活保護の実施機関、女性の一時保護の窓口として参画、情報交換を行うとともに、ケースによっては保護の実施などを行う。	福祉課	
				要保護児童対策協議会実務者会議に参画し、各関係機関の情報の共有を行った。 年12回参加	各機関のもっている情報を交換、共有する実務者会議に定期的に参画する。	各機関のもっている情報を交換、共有する実務者会議に定期的に参画する。	保健センター	
				要保護児童対策地域協議会に参加し、情報交換等を行った。	各機関のもっている情報を交換、共有する実務者会議に定期的に参画し、学校との連携強化を図る。	各機関のもっている情報を交換、共有する実務者会議に定期的に参画する。	学校教育課	
			(2) 児童虐待防止相談員の設置及び相談体制の充実	児童福祉法の一部改正により、児童問題の一時的相談窓口は市町村が行うことになるため、平成17年4月より児童虐待防止相談員を配置します。	児童虐待防止相談員を再任用職員とし、相談体制の充実を図った。	児童虐待防止相談員を引き続き設置し、必要即応した相談体制を図る。	子育て支援課	
			(4) 児童虐待防止のための早期発見・早期対応	要保護児童対策協議会等を通じ、各関係機関の情報の共有を行い、迅速な対応に努めた。	児童相談所運営指針に基づき、虐待の通報があった児童を48時間以内に目視し、必要な対応に努める。	要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応する。	子育て支援課	
			各関係機関の連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応につなげます。	保護の実施機関として、毎月開催される要保護児童対策協議会実務者会議に参画し、情報交換等を行った。	毎月1回開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議に生活保護の実施機関、女性の一時保護の窓口として参画、情報交換を行うとともに、ケースによっては保護の実施などを行う。	開催される児童問題連絡調整会議に生活保護の実施機関、女性の一時保護の窓口として参画、情報交換を行うとともに、ケースによっては保護の実施などを行う。	福祉課	
			4か月児健診を受診していない親に本来の健診日より1ヶ月後に連絡する：65人に連絡 未受診6人(外国人や出張のため日本に不在)	乳幼児健診にて、ハイリスク家庭への支援、未受診者に受診勧奨	乳幼児健診にて、ハイリスク家庭への支援、未受診者に受診勧奨	保健センター		
			児童問題関係機関連絡調整会議の参集機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応した。	要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、学校からの相談に対応する。	要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、学校からの相談に対応する。	学校教育課		
			② 保護支援体制の充実	(3) 虐待家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応していきます。	虐待で一時保護した後家庭へ返した児童について、児童相談所と共に定期的な面接を行った。	子育て支援課	

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
2-4 社会的支援を要する家庭への支援	① 障害児の親の子育てへの支援	(2) 放課後児童クラブにおける障害児の受入推進	障害児の受け入れに必要な指導員の確保など、必要に応じた受入体制の整備を進めます。	障害児の申し込みがあった場合、養護学校等を見学して児童の障害の程度を確認した。加配が必要な児童には、指導員を配置した。 受け入れ児童 2人	障害児の加入申込みがあった場合は、障害児審査委員会を開催し、その可否を委員に委ねた上、指導員の加配や環境の整備など必要な処置を講じて受入れをする。	障害に応じた受入れを行う。障害の程度によって指導員を加配。	子育て支援課	
		(9) 重度心身障害児ホームヘルパー派遣事業	重度の障害等のため、居宅において日常生活を営むのに支障のある障害児の家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や介護などのサービスを行います。	障害者自立支援法の中で生活ニーズに応じた支援を実施した。	自立支援法の中で生活ニーズに応じた対応を行う	自立支援法における内容と対応の充実を図る。	福祉課	
		(10) 障害に応じた保育・療育機会の充実	一人ひとりの障害の程度にあった保育、療育の機会が得られるように、きめ細かな対応に努めます。	障害児審査会の審議を得て、集団生活の可能な47名の障害児と交流保育児1名受け入れた。保育園における新たに交流保育事業実施要綱を定めた。	入学前の就学相談、こどもこころの相談室の事業として第一幼稚園で事例検討会を実施。発達障害の支援のあり方部会の開催 保育園において障害に応じた障害児の受入を行うとともに、あさひ学園の申出により療育の一環として交流保育を行う。	保育園において障害に応じた障害児の受入を行う。	子育て支援課(学校教育課)(福祉課)	
	② 障害児施設の整備、拡充	(8) 障害児デイサービス事業の充実	心身に障害のある児童に生活訓練などを行います。	障害者自立支援法の中で生活ニーズに応じた支援を実施した。	支援の充実を図るため需要等の現状把握を行う	授産施設での併設を検討する。	福祉課	
				あさひ学園の建て替えをした。	19年度で建替えは終了。今後は、検討委員会を開催して、療育の充実を図っていく。	あさひ学園の充実を図る。	福祉課	
	2-5 多様な相談・支援体制の充実	④ ひとり親(母または父)家庭の子育てへの支援	(1) 母子家庭等の自立支援(母子自立支援員の配置)	母子家庭の様々な悩みごと(生活上の問題、子どものこと等)の相談相手となり、問題解決のために必要な助言・指導を行います。	母子自立支援員による自立支援プログラム策定事業を開始し、10人のプログラム策定を手がけて、自立を促した。	母子自立支援員が昨年度の講座からさらにレベルアップしたキャリアコンサルティング講習を受講し、母子家庭等への就業・自立に向けた総合的な支援を行う。	母子相談員を設置、相談業務の充実に努める。	子育て支援課
			(3) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	自立支援の相談に応じた母子家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座等を受講した場合、その教育訓練終了後、受講料に対し給付金を助成します。	自立支援教育訓練給付金 1件支給(ヘルパー2級、37,699円)	・自立支援教育訓練給付金 4件(最高限度額100千円)を予定 ・高等技能訓練促進費 看護師や保育士の資格を取得するため修業した場合にその費用の一部を補助 4件(1人に対し最高103,000円×8ヶ月分を支給)	国の制度に従い、実施	子育て支援課
			(4) 県市遺児手当の支給	父又は母のいない児童を養育している保護者に遺児手当を支給します。	対象世帯数 1,251世帯、対象児童数 1,972人に手当を支給した。	市遺児手当対象児童数24、416人(予算)を予定。	県の制度に従い、実施	子育て支援課
			(5) 児童扶養手当の支給	父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を進めるため、当該児童について児童扶養手当を支給します。	対象世帯数 1,149世帯、対象児童数 1,607人に手当を支給した。	対象児童数21、882人(予算)を予定。	国の制度に従い、実施	子育て支援課
			(6) ひとり親家庭の子育て支援	ひとり親家庭が利用できる各種制度の周知や情報提供に努めます。	広報等を通じて、機会がある度に各種制度の周知や情報提供に努めた。	広報等を通じて、機会がある度に各種制度の周知や情報提供に努める。	広報等を通じて、各種制度の周知や情報提供に努める。	子育て支援課
			(7) 母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等が疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し、母子家庭の生活安定を図ります。	生活援助 2世帯 延べ31時間 食事の支度などの世話をした。	生活援助 5世帯 子育て支援 5世帯を予定	国の制度に従い、実施	子育て支援課
			① 相談・支援体制の充実	(1) 育児相談	保健センター、児童館において、育児に関する相談を行い、育児不安の軽減に努めます。	保健センター保健師による相談を実施した。 保健センター：21回、393人 児童館：24回、454人	保健師又は看護師が保育園、児童館、子育て支援センターを巡回して育児相談業務を行う。(20年度で目標達成)	子育て支援センターを中心に育児相談業務を行う。
	(2) 育児相談専用電話こまねっと	各保育園、保健センターにおいて、子育てに関する身近な相談窓口として電話相談を設置し、育児不安の軽減に努めます。		保健センターこまねっと：153件	広報等で事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	保健センター、児童館において育児相談業務を行う	保健センター	
	(3) ヤングテレフォン相談事業	青少年自身の悩みや、子どもをもつ保護者の悩みについて一緒に考える電話相談を設置します。		他市の状況等を把握しながら検討した。	他市の状況等を把握しながら検討する。	青少年自身の悩みや子どもをもつ保護者の悩みについて一緒に考える電話相談について県が行う電話相談の実施状況などとの調整を図りながら検討する。	子育て支援課	
	② 情報提供体制の充実	(4) 家庭児童相談		ふれあいセンターにおいて、家庭における児童問題や家族の相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	ふれあいセンターにて開設 相談日 月～金 10:00～15:00 相談件数：616件	ふれあいセンターにて開設 相談日 月～金 10:00～15:00	相談業務の充実に努める。	子育て支援課
		(5) 母子相談		ふれあいセンターにおいて、母子家庭の経済的自立支援についての相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	ふれあいセンター(月・水)10:00～15:00 児童課(火、木、金)にて開設 相談件数：988件 526人	ふれあいセンター(月・水)10:00～15:00 児童課(火、木、金)にて開設	相談業務の充実に努める。	子育て支援課
		(6) 児童委員・主任児童委員活動の充実		関係機関と連携し、地域に密着した子どもや子育て家庭に対する支援を行います。	各地区の民生・児童委員協議会等へ出席し、児童福祉事業への理解、協力を依頼した。主任児童委員の打合せを年1回開催した。	地区民生委員協議会へ出席し、児童福祉事業への理解、協力をお願いするとともに、関係民生委員には要保護児童の情報を提供し、地域での支援をお願いする。また主任児童委員と必要に応じて意見交換会を行うとともに、県が行う研修会の参加案内を行う。	地区民生委員協議会等へ出席し、児童福祉事業への理解、協力をお願いする。	子育て支援課 福祉課
		(7) 生徒への情報提供(安心相談カード)		性問題遭遇時に、安心して相談できる機関を紹介するカードを作成し中学2年生全員に配ります。	_____	_____	解りやすいカードを作成して、情報提供を実施する。	継続してカードによる情報提供を実施。

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
3 子どもの豊かな人間性をはぐくむ	3-1 教育・学習による子どもの成長への支援	① 家庭教育の充実への支援	(1) 児童課、教育委員会連絡会議	児童課と教育委員会において、いじめや児童虐待をはじめとする児童福祉に関する諸問題について、情報交換、連絡調整及び意見交換を行います。	年6回会議を開催し、情報交換・連絡調整を行った。	放課後子どもプランなど、連携が必要な事業が計画されているため、引続き連絡会議を継続し、情報交換・連絡調整を密にする。	児童福祉に関する諸問題に対応していくため、連絡会議を中心に庁内の組織化を図る。	子育て支援課 生涯学習課 学校教育課
			(2) ジュニアセミナーの開催	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため様々な学びの機会を提供します。	地域の方々のご協力により様々な学びや体験講座を開催。ポイントラリー制度を取り入れ、受講意欲の醸成を図った。 前期18講座 後期19講座 奨励賞 57名受賞	ジュニアセミナーを引き続き開設し、自然体験や学習体験などの機会を提供する。	自分の将来やボランティア活動に結びつくような内容の親子・こども講座を総合的に実施する。	生涯学習課
			(3) 家庭教育推進事業	家庭教育の一層の充実を図るため、全ての児童生徒や保護者を対象に、さらに子育てについて学ぶ場と機会をもつ、家庭教育推進事業を推進します。	PTA活動事業として、全小、中学校で実施し、情報交換会で親同士の交流を促しながら内容の充実に努めた。	引続きPTA活動事業として全小・中学校で実施し、情報交換会で親どうしの交流を促しながら内容の充実に努める。	市内全小・中学校で実施するとともに、家庭・学校・地域のネットワーク化を図りながら、家庭教育の一層の推進を図る。	生涯学習課
			(4) 子育てちえ袋の配布	子育て情報誌「子育てちえ袋」を保健連絡員による訪問配布、4か月健診時に配布するほか、市民センター、生涯学習課等でも配布します。	保健連絡員による赤ちゃん訪問時に配布し、子育てに役立ててもらった。	引続き乳幼児健診時や保健連絡員が赤ちゃん訪問時に配布、また市内公共施設の窓口でも配布し、若い親たちの子育てに役立ててもらおう。	必要に応じ、子どもの成長にあわせた内容で「子育てちえ袋」を発刊できるよう検討する。	生涯学習課 保健センター
			(10) 自然体験学習の推進	自然を大切にしたい体験学習を取り入れ、児童生徒の豊かな心の育成をめざします。	親子でじゃがいもづくり 親子54組 モチ米づくり 42名 里山体験 29名	じゃがいも作り、もち米作り等を行い、観察や学習を取り入れながら農業体験を行う。また、児の森を利用した自然体験活動を行う。	自然を大切にしたい体験学習を取り入れ、児童生徒の豊かな心の育成をめざす。	生涯学習課
			(11) まちづくり学習の推進	生涯学習のまちづくり出前講座を活用し、小牧市への愛着や、将来のまちづくりへの参加意欲を高められる学習を充実します。	幼児から高齢者までが交流を深め、ふれあうことを目的とする地域3あい事業において、出前講座等を活用し、市内53地域で学習活動の推進を図った。	幼児から高齢者までが交流を深め、ふれあうことを目的とする地域3あい事業において、出前講座を活用し市内60地区で学習活動の推進を図る。	各種講座や出前講座メニュー等の内容を充実させ、市内全域での地域ぐるみのまちづくり学習活動の推進を図る。	生涯学習課
			(14) 子育てや家庭教育について学ぶ機会の提供	家庭教育推進事業や「子育てちえ袋」の配布など、子育てや家庭教育について学ぶ機会の充実に努めます。	保育園での幼児期家庭教育学級で子育てや家庭教育に関する学習機会を提供した。	保育園での幼児期家庭教育学級で子育てや家庭教育に関する学習機会を提供する。	保育園での幼児期家庭教育学級で子育てや家庭教育に関する学習機会を提供する。	子育て支援課 生涯学習課
			(15) 親子の対話の促進	「家庭の日(毎月第3日曜日)」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。	親子での自然体験講座を開催したり、「家庭の日」ポスターを募集し、各市民センターで展示するなど啓発を図った。	ポスター募集や啓発活動により「家庭の日」の周知・普及に努める。	自然とのふれあい体験事業などを実施することにより、心を通わせる親子の対話を促進する。	生涯学習課 学校教育課
			(17) 公民館における中・高校生などへの勉強場所の支援	中・高校生等の夏休みなど学校長期休業期間に公民館の空き部屋を開放し、自宅学習を補完する支援を行う。	夏休み 900人 冬休み 103人 春休み 17人 合計 1,020人	夏休み等長期休業日以外も開放を行う。また、利用の促進を図るため、ホームページやチラシなどを利用し周知を図る。	公民館施設の学習に適した空き部屋を開放し、青少年の健全育成を図る。	生涯学習課
			② 幼児教育の充実	(6) 幼保一元化の推進	保育園と幼稚園が同じ敷地内で連携して就学前教育や保育を行う幼保一元化について検討します。	市内私立幼稚園から認定こども園についての問い合わせに対して説明会をもった。	認定こども園認定申請があった場合は、積極的に関わりをもち認定指導を行う。	幼保一元化を視野にいれ、検討
	(8) 幼児教育の充実	高齢者との交流機会や動植物の飼育、栽培機会などを通し、人や自然とのふれあいを大切にしたい道徳性の芽生えを育むなど、幼児教育の充実を図ります。		幼年期教育推進会議を開催した。	幼・保・小中学校の一層の交流を実施する。	各小学校単位での幼・保・小中の連携活動の充実	学校教育課	
	(16) 幼児期家庭教育学級事業	3歳児を第1子にもつ親を対象に、わが子のよりよい成長と健やかな心を育むため、親としての心構えや幼児の心理について学ぶことを目的に開設され、講演会、座談会のほか、レクリエーションを取り入れるなど、親子がふれあいながら学習できる学級づくりに努めます。		30学級で実施、情報交換と健全な家庭づくりも場となるよう内容の充実に努めた。	引続き30学級で実施し、情報交換と健全な家庭づくりの場となるよう内容の充実に努める。	市内全小・中学校で実施するとともに、家庭・学校・地域のネットワーク化を図りながら、家庭教育の一層の推進を図る。	生涯学習課	
	③ 学校教育の充実	(5) 特色ある学校づくりへの取組	各小中学校が創意工夫し、地域の特性や人材を活かした特色ある教育活動を推進します。	全25小中学校で実施 補助金総額(25校)分 25,000千円	創意工夫し、特色ある学校づくりの充実を図る	特色ある学校づくりの一層の推進	学校教育課	
		(9) 生きる力の育成	児童生徒の生きる力を育む学校教育を推進します。	ゆとりとふれあいの中で各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育活動を実践し、児童生徒の生きる力の育成に取り組んだ。	各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育活動を実践していく。	各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育活動を実践していく。	学校教育課	
		(12) 学校の施設開放	スポーツ活動及び青少年の健全育成の実践の場として、児童、生徒その他一般市民に対し、学校施設の一部を開放します。	市民総スポーツ化を目指してスポーツ振興会や競技団体の活動の場として、またジュニア育成事業に市内公立校の体育施設を広く市民に開放した。	市民総スポーツ化を目指してスポーツ振興会や競技団体の活動の場として、またジュニア育成事業に市内公立校の体育施設を広く市民に開放していく。	市民総スポーツ化を目指してスポーツ振興会や競技団体の活動の場として、またジュニア育成事業に市内公立校の体育施設を広く市民に開放	庶務課 体育課	
		(13) 思いやりある心豊かな子どもの教育	思いやりある心豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図ります。	子ども達の心に訴え、自らに問いかけることができる指導法を工夫したり、積極的に体験活動や実践を取り入れた授業を行った。	積極的に体験活動や実践を取り入れた授業を行っている。	体験活動や実践を取り入れた授業を行う。	学校教育課	
		(18) 特別な支援を必要とする子どもへの支援	障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するため子どもたちが示す困難に対応した教育相談を推進し、ニーズにあわせた指導や支援ができるよう取り組みます。		特別な支援教育相談員を配置し、支援体制を整備充実する。	発達障害児について教育相談を推進する。	学校教育課	

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
3 子どもの豊かな人間性をはぐくむ	3-2 地域における交流等の充実	①地域活動等への参加促進	(1) 地域3 あい事業	地区の会館を利用し、世代を超え子どもを交えた活動に対し助成を行います。	市内53地区で幼児から高齢者にいたる地域の人々が活動に参加。小・中学生も積極的に参画できるように支援した。	地域3 あい事業を推進するため、推進役を育てる地域リーダー養成講座を開催する。また、事業内容の周知や地域への浸透を図り60地域での開催を目指す。	より多くの地域での実施を目指す。	生涯学習課
			(2) 各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行防止を図り、健全育成を図るための活動を支援します。	小・中学校と地域のふれあい活動や地域活動への小・中学生の参加を奨励し、それらの活動の定例化の促進に努めた。	小・中学校と地域のふれあい活動や地域活動への小・中学生の参加を奨励し、それらの活動の定例化を促進する。	活動の支援を継続し、小学生・中学生が積極的に参加できるよう指導を行なう。	少年センター
			(4) 各種団体活動への参加促進	芸術・文化・スポーツなどの各種団体活動への子どもの参加を促進します。	各地区の地域3 あい事業において子どもが企画運営する事業を取り入れてもらうよう指導した。	地域3 あい事業に子どもが企画運営する事業を積極的に取り入れてもらう。	地域3 あい事業に子どもが企画運営する事業を積極的に取り入れてもらう。	生涯学習課
			(7) 異世代交流等の促進	運動会での地域住民や高齢者との競技、ゲストティーチャーや学校支援ボランティアなどを招いた授業などを通し、異世代交流の促進を図ります。	全園にて保育所地域交流事業として運動会、七夕会など延60行事を地域の老人、卒園児など2,714人の参加をえて実施した。	発表会、運動会などの保育所地域活動事業行事に積極的に地域の老人や卒園児に参加を呼びかけ、保育園児との交流を図る。	地域の老人に呼びかけ保育園で敬老会などを開催するなど地域の異世代との交流を実施する。	子育て支援課
			(6) こどもエコクラブの育成	幼児から高校生までの子どもが行う環境学習や、環境保全活動を奨励し、こどもエコクラブに登録している団体活動に対し支援を行う。	登録申請をいただいた市内5団体(小木クラブ、味噌小こどもエコクラブ、永田家、米野さわやか会わかばサークル、キラキラちきゅうっ子エコクラブ)の活動に対し、人的、会場提供等の支援を行った。	幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で18団体、600人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に行う。小中学校が行う環境学習や実践クラブ活動を奨励する。	幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で25団体、650人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に行う。	学校教育課 環境対策課 子育て支援課
		(9) 地域行事の発掘・創造と参加促進	地域の歴史や文化・芸術に触れる学習機会をより一層充実します。	①歴史館入館料：土日祝日の小中学生無料 19/3 歴史館ニューアルオープン 20/3 史跡小牧山西麓園路整備工事竣工 小中学生の無料入館者数 6,685名 ②岩屋古墳発掘調査現地説明会の開催 11/11 参加者 267名 ③文化財愛護のつどいの実施 11/3本庄小 味噌地区の文化財を紹介 クイズラリー・歴史講談 参加者 85名 ④20年度にジュニア演劇のクラブ化をするための準備をした。	①土日祝日の小中学生の歴史館入館料無料の周知を図る。 ②遺跡の発掘調査の体験 ③北里地区の文化財を紹介する ④ジュニアの文化クラブの結成に向けた育成指導を継続する	①史跡小牧山の整備計画を充実させる(歴史館入館者の増加を図る) ②③事業実績の評価と検証を実施し、事業内容の充実を図る ④文化クラブの拡大を図る	生涯学習課	
		(10) 地域における教育・文化の振興	学校や地域社会における子どもたちの文化活動や鑑賞の機会をより一層充実します。	①サンデーコンサート(6回)の外、出前演奏を実施して音楽鑑賞の機会充実を図る ②年間スケジュールチラシに加え、各回毎の実施案内を配布 ③小中学生オーケストラ演奏鑑賞事業の実施 8小学校・5中学校で実施 ④幼稚園・保育園での鑑賞事業の企画 ⑤市民四季の森で「ピクニックコンサート」の企画(雨天で東部市民センターで開催)	①親子夏休みコンサート開催 ②ロビーコンサートプログラム配布等事業内容の周知を図る ③小中学生オーケストラ演奏開催を小中学校とも2年に1回する ④幼稚園・保育園において音楽会を実施する。 ⑤市民が多く集まる屋外イベント会場で「ピクニックコンサート」開催	①②親子がともに鑑賞できる音楽コンサートの開催を充実させる ③④小中学生にオーケストラ演奏を聞く機会を提供し、音楽への関心を高める	文化振興課	
		(11) 図書館の利用促進	子どもの本講座、本の読み聞かせ、折り紙、絵本の展示など、親子を対象とした子ども読書活動の促進を図ります。	ブックスタート事業 1,577人 大人向け講座 5回 196人 子ども向け講座 3回 79人 工作・折紙等 10回 247人 映画会 12回 230人 ボランティア養成講座 5回 173人 学校図書館支援講座 2回 44人 本の読み聞かせ 250回 2,775人 施設配本事業 55施設 17,610冊 出前読み聞かせ 7回 823人 (小学校・幼稚園・保育園) 学校図書館支援活動 臨時職員5人を学校図書館へ派遣	小牧市こども読書活動推進計画に沿った具体的事項として 〔継続事業〕 ①こども読書活動に沿った幼児、低学年、親子向きの講座の開設 ②図書館ボランティアを対象とした子どもの本の選び方、読み聞かせの講座 ③4か月児健診時、赤ちゃんを対象とした絵本の読み聞かせと絵本のプレゼント事業の継続 ④幼稚園、保育園、小学校を含めた施設巡回配本事業の充実 ⑤学校図書館支援事業 市内小中学校25校の学校図書館に対し人的支援を実施する。 〔新規事業〕 ①(仮称)えほん図書館の開設 ②ブックスタート事業時に赤ちゃんの写真を撮り、(仮称)えほん図書館へ来館いただいた時に写真を渡すことで利用者の拡大を図る。	小牧市こども読書活動推進計画は、平成18年から22年までを計画期間とする。	図書館	
		(3) 子ども会活動の活発化	子ども会活動を活性化するため、子ども会連絡協議会及び地域子ども会活動を支援します。	市子連との共催で「あすこまキッズ2007」を開催し、PRを図った。	単子活性事業のあり方や市子連加入単子数を増加させるための対応策を検討する。	子ども会活動の活性化に取り組む。	子育て支援課	
		(5) 自主的な地域活動の支援	子ども会など、多様な地域活動、ボランティア活動等への子どもの参加を支援します。	子ども会、ボーイスカウト、地域3 あい事業等への子どもの参加を促進した。	地域3 あい事業等へ引続き子ども会、ボーイスカウトなど子どもの参加を促進する。	地域において様々な体験ができる活動機会の充実を図る。	生涯学習課	
	(8) 民間指導者の積極的活用	スポーツ指導等において、民間指導者を積極的に活用していきます。	出前講座等で活用できるよう、民間指導者の発掘に努めた。	民間指導者登録を行い、積極的に活用する。	生涯学習課			
	(12) 学校地域コーディネーター設置事業	学校・家庭・地域の総合的な教育力を図り、学校と地域の連携による地域の教育環境づくりや地域における諸活動の活性化を図るため、地域の実情にある程度詳しいPTAのOBなどからコーディネーターを選任、設置します。	9中学校に学校地域コーディネーターを配置し、それぞれの学校と地域の特色を生かした教育環境づくりの活性化を図った。	引続き9中学校区に学校地域コーディネーターを選任、また、新たに小学校にもコーディネーターを派遣し、学校と地域による教育環境づくりや諸活動の活性化を図る。	中学校区に学校地域コーディネーターを選任し、学校と地域による教育環境づくりや諸活動の活性化を図る。小学校をどのようにするか検討する。	生涯学習課		

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課
3-3 魅力ある遊び 場環境の整備	② 児童館活動	(2) 児童館の整備、児童館活動の充実	小牧西中学校区の西部児童館をはじめ、市内各中学校区に1館の割合での整備に取り組みます。また、児童館で実施する各種イベントなどの充実などにより、児童館活動を活性化させ、地域の遊びの拠点としての機能を強化します。	①(仮称)大城児童館建設に向けたワークショップを3回実施し、実施設計に活かした。 ②南部コミュニティセンター内に移転する小牧南児童館の建設に着手した。 ③味噌、小牧児童館の移転計画の検討をした。	(仮称)大城児童館の建設、小牧南児童館の移設を行うとともに、味噌児童館、小牧児童館の移設計画を検討する。	中学校区に1館の割合で児童館を整備する。	子育て支援課
	③ 子どもの年齢に応じた居場所の確保	(1) 地域3 あい事業	地区の会館を利用し、世代を超え子どもを交えた活動に対し助成を行います。	市内53地区で実施、小・中学生が積極的に参画できるように支援した。	60地区での開催を予定。事業内容の周知や地域への浸透を図り、小・中学生が積極的に参画できるように支援する。	より多くの地域での実施を目指す。	生涯学習課
	(3) 公園、広場等の整備・充実	子どもや親子連れが安全、快適に利用できるように、児童遊園などの維持、整備に努めます。	児童遊園 83ヶ所 遊具等の維持修繕 52件 剪定 年1回 消毒随時	児童遊園の遊具等の更新を計りながら、子ども達が安全で快適な環境づくりに努める。		遊びやすい環境づくりに努めます	都市整備課
3-4 次代の親としての成長への支援	① 親となるための意識づくり	(1) 保健連絡員による赤ちゃん訪問	地域での「頼れる近所のおばさん」として、保育をスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へとつなげます。	訪問対象：1,528人(1,516件) 訪問人数：1,317人(1,305件) 外国人については言葉の問題もあり、訪問対象外としている。(例外もあり)	訪問活動で培った親子に対する意識を基に子どもにより影響を与えられる連絡員として活動できるよう支援する。	訪問活動で培った親子に対する意識を基に地域の親子により影響を与えられる連絡員として活動できるよう支援する。	保健センター
		(3) パパママ教室(妊婦教室)	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるように、また、生活習慣を見直し家族が心身ともに健康な生活を営んでいくことができるよう支援するとともに、家族と一緒に子育てをすする気持ちづくりや親同士の交流も行います。	パパママ教室：偶数月で年間6回実施 60人(妊婦48人、夫12人) 日曜パパママ教室：7月、11月、3月に実施 189人(妊婦98人、夫90人)	広報等で事業内容を周知し、利用参加者の拡大を図る。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	保健センター
	② 親となるための学習機会の充実	(2) 生と性のカリキュラムに基づく実践活動	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかわることができるカリキュラムに基づき実践します。	<思春期セミナー> 1~2年生版 親 26人 子 42人 5~6年生版 親 8人 子 36人 自己肯定感獲得健康教育 親：182人 親と地域：96人	小中学校において、生と性のカリキュラム=小中学校版指導案=に基づき学級担任が年間2時間授業が出来るように調整をする。 19年度に制作した自己肯定感DVDや講話等を基にいきいきと生きる力を持つことができるように支援する。	親・地域・学校がカリキュラムに基づき実践	保健センター 学校教育課
		(4) 中・高校生ふれあい体験事業(赤ちゃん、幼児、高齢者)	総合的な学習の時間や職場体験などにより、保健センターや保育園・幼稚園などで乳幼児とふれあう機会を提供し、親となるための学習機会を提供します。	中学校9校において職場体験を実施。教育委員会を介し各職場に依頼した。	生と性のカリキュラム実践活動に参画する。	生と性のカリキュラム実践活動に参画する。	学校教育課 (子育て支援課)
	(5) 若年者の子育て意識の醸成	保健・福祉の体験学習など、若いうちから子育てに関する学習機会を提供することにより、結婚や子育てに対する意識の醸成を図ります。	子育て支援意識の醸成に向け、啓発方法等検討した。	子育て支援意識の醸成に向け、啓発方法等検討する。	子育て支援意識の醸成に向け、啓発方法等検討する。	子育て支援課	
	① 子どもの相談を受ける場の充実	(1) いじめ不登校対策会議	教育委員会、少年センター、家庭児童相談室などの関係機関の情報交換により、いじめ、不登校等の児童生徒の問題改善に向けて協議を行います。	いじめ、不登校生案件について2ヶ月に1回、また必要に応じ情報交換、その対応について協議した。	いじめ、不登校生案件について2ヶ月に1回、また必要に応じ情報交換、その対応について協議する。	いじめ、不登校生案件について定期的に、また必要に応じ、情報交換、その対応について協議する。	子育て支援課 学校教育課
		(2) 少年相談	少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に応じます	小・中学生向けにEメール相談を広報し、電話・メールなどによる少年自身からの相談に応じ実施した。 相談件数：136件、フリーダイヤル107件、来訪者25件、Eメール 2件、電話2件	小・中学生向けにEメール相談を広報し、電話・メールなどによる少年自身からの相談にも応ずる体制を整える。また、中高生に相談カードの配布を行う。	少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に的確に対応できるよう相談業務のネットワーク化を図る。	少年センター
		(3) 心の教育の充実	児童生徒の心の教育を進めるため、道徳教育やボランティア活動、交流授業などの充実を図ります。	各小中学校の計画により、体験活動を実施したり、それを基にした道徳の授業を実践した。	ボランティア活動等、体験に基づいた道徳教育の充実	ボランティア活動等、体験に基づいた道徳教育の充実	学校教育課
		(4) 適応指導教室の充実	不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。	19名の児童生徒が在籍 学校復帰2名	指導内容の充実と学校復帰者の増加	指導内容の充実と学校復帰者の増加	学校教育課
(5) 「フレッシュフレンド」制度の普及		家に引きこもってしまった児童生徒等の家庭に、カウンセラーや不登校訪問指導員等を派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。	不登校児童生徒訪問指導員活動と併せ、2ケース34回の家庭訪問	登録者の増員、派遣時の指導内容の充実	派遣時の指導内容の充実	学校教育課	
② 心の問題への対応の強化		(8) 心の教室相談員の充実	いじめ・不登校・家庭環境等により心の問題を抱える児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置しています。	全小中学校に配置された26人の心の教室相談員による合計相談件数は年間通じて12,215件によるなど、児童生徒の心の悩みの解消のために大きな役割を果たした。また、保護者からの面接相談件数も553件となり、子育て家庭の支援に役立った。	相談・指導内容の充実	相談・指導内容の充実	学校教育課
		(6) 学校カウンセラーの活用	いじめ・不登校等の問題に専門的な知識・技能をもった学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みを持つ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員等の相談に応じます。	県8名、市4名の配置 中学校は月4回、小学校は月2回程度の訪問	県10名(中学校9名、小学校1名)、+4名(小学校)の配置で有効活用	各校1名の配置と有効活用	学校教育課
	(7) 非行・暴力行為対策の強化	心の教育や道徳教育の充実を図るとともに、警察をはじめとする関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。	生徒指導関係機関会議を年5回開催 関係機関の担当者が集まり、非行・問題行動の事例について情報交換したり対応を協議した。	関係機関会議の定例開催	関係機関会議の定例開催	学校教育課	
3-5 子ども自身の 声を聞く相談 の充実	② 心の問題への対応の強化	(1) いじめ不登校対策会議	教育委員会、少年センター、家庭児童相談室などの関係機関の情報交換により、いじめ、不登校等の児童生徒の問題改善に向けて協議を行います。	いじめ、不登校生案件について2ヶ月に1回、また必要に応じ情報交換、その対応について協議した。	いじめ、不登校生案件について定期的に、また必要に応じ、情報交換、その対応について協議する。	子育て支援課 学校教育課	
		(2) 少年相談	少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に応じます	小・中学生向けにEメール相談を広報し、電話・メールなどによる少年自身からの相談に応じ実施した。 相談件数：136件、フリーダイヤル107件、来訪者25件、Eメール 2件、電話2件	小・中学生向けにEメール相談を広報し、電話・メールなどによる少年自身からの相談にも応ずる体制を整える。また、中高生に相談カードの配布を行う。	少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に的確に対応できるよう相談業務のネットワーク化を図る。	少年センター
		(3) 心の教育の充実	児童生徒の心の教育を進めるため、道徳教育やボランティア活動、交流授業などの充実を図ります。	各小中学校の計画により、体験活動を実施したり、それを基にした道徳の授業を実践した。	ボランティア活動等、体験に基づいた道徳教育の充実	ボランティア活動等、体験に基づいた道徳教育の充実	学校教育課
		(4) 適応指導教室の充実	不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。	19名の児童生徒が在籍 学校復帰2名	指導内容の充実と学校復帰者の増加	指導内容の充実と学校復帰者の増加	学校教育課
		(5) 「フレッシュフレンド」制度の普及	家に引きこもってしまった児童生徒等の家庭に、カウンセラーや不登校訪問指導員等を派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。	不登校児童生徒訪問指導員活動と併せ、2ケース34回の家庭訪問	登録者の増員、派遣時の指導内容の充実	派遣時の指導内容の充実	学校教育課

3
子
ど
も
の
豊
か
な
人
間
性
を
は
ぐ
く
む

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課
4-1 健やかな子どもを 生み育てることのできる 環境の整備	① 妊娠、出産、育児期の健康づくり	(1) 保健連絡員による赤ちゃん訪問	地域での「頼れる近所のおばさん」として、保育をスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へとつなげます。	訪問対象：1,528人(1,516件) 訪問人数：1,317人(1,305件) 外国人については言葉の問題もあり、訪問対象外としている。(例外もあり)	広報等で事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	訪問により、地域で安心して子育てができ、必要時に保健センター事業が利用できるよう紹介	保健センター
		(2) 乳幼児健診(4か月・1歳6か月・3歳児健診)	乳幼児の心とからだの成長・発達を、親と確認し、親のかかえている問題解決に向け支援します。また、疾病の早期発見を図ります。	年間実施回数、受診者(受診率) 4か月児健診：48回実施 1,552人(99.2%) 1歳6か月児健診：36回実施 1,491人(93.6%) 3歳児健診：36回実施 1,366人(90.2%)	4か月児健診受診率98%以上 1歳6か月健診受診率95%以上 3歳児健診受診率90%以上	受診率の向上	保健センター
		(3) 歯科健康診査(1歳6か月・2歳3か月・3歳児健診)	う歯の状況を把握し、適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についても指導を行います。	年間実施回数、受診者(受診率) 1歳6か月児健診：36回実施 1,491人(93.6%) 2歳3か月児歯科健診：24回実施 1,170人(80.4%) 3歳児健診：36回実施 1,358人(89.7%)	受診率 6か月検診受診率95%以上 3か月月検診受診率向上 3歳児検診90%以上	受診率の向上	保健センター
		(4) 妊婦歯科健診	妊婦に対し、妊娠中の食生活や生活リズム、母体の変化が口腔内に及ぼす影響について学習する場を設け、歯科疾患の早期発見、早期予防を図ります。	実施回数：12回 受診者：203人	広報等で事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上	保健センター
		(5) 産婦歯科健診	母親の口腔環境が子どもに影響を及ぼすと考えられていることから、母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図ります。	4か月児健診時に母親歯科健診として年間48回実施 1,424人受診	受診率90%以上を目指し、利用者の向上を図る。	受診率の向上	保健センター
		(6) 乳幼児発達相談	精神・運動発達に不安をもつ親子に対して発達を確認して生活指導を行うことで、発達を獲得していく支援をします。	<発達相談>実施回数90回 相談人数：181人 <運動発達相談>実施回数12回 相談人数：51人	必要時に事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	必要時に相談を利用できるよう相談体制を充実させる。	保健センター
		(7) 母乳相談	母親が母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場であり、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援します。	<母乳相談>実施回数 60回、100人 <母乳電話相談> 642件	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上	保健センター
		(8) 離乳食教室	各時期に応じた適切な離乳ができるように、離乳食の順調な摂り方やバランスのよい食品の摂り方など、具体的な助言、指導を行います。	離乳食前期「ごっくん教室」12回実施 184人 離乳食後期「かみかみ教室」12回実施 270人	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上	保健センター
		(9) 助産師による妊産婦・乳児訪問	出産後2か月くらいまでの不安の強い時期に希望者宅に訪問し育児不安の軽減を図ります。また、母乳育児を推進し、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援します。	年間186件 内訳：産婦186人、乳児158人、新生児33人	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上	保健センター
		(10) 保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	保健師、栄養士、歯科衛生士が家庭を訪問し、子育ての不安の軽減を図ります。	保健師による訪問：延べ197人(実人数130人) 栄養士による訪問：1人	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上	保健センター
		(11) パパママ教室(妊婦教室)	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるように、また、生活習慣を見直し家族が心身ともに健康な生活を営んでいくことができるよう支援するとともに、家族が一緒に子育てをすする気持ちづくりや親同士の交流も行います。	パパママ教室：偶数月で年間6回実施 60人(妊婦48人、夫12人) 日曜パパママ教室：7月、11月、3月に実施 189人(妊婦98人、夫90人)	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	継続実施	保健センター
		(12) 乳幼児健康診査事後検診・相談	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行います。	年間18回実施 4か月児事後検診154人(93.0%) 1歳6か月児事後検診128人(88%) 3歳児事後検診63人(74%)	子どもの健康保持、また安心して子育てができるように継続実施をしていく。	継続実施	保健センター
		(13) 乳幼児予防接種	適切な時期に予防接種ができるように支援を行い、伝染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	接種率 ポリオ：2回終了：82.7% 二種三種混合：1期初回101.4%、1期追加87.6% MR：第1期91.0%、第2期88.3% BCG：98.2%	接種率の向上	接種率の向上	保健センター
		(14) マタニティキーホルダーの配布	妊娠中である周囲に気づきにくい時期に「マタニティキーホルダー」をかばんに等につけて外出することで、周囲の人に妊娠中であることを知らせることができ、公共交通機関で優先席を利用しやすくなり、周囲でタバコを吸わない等の配慮を促すことで、妊婦に優しい地域づくりをすすめます。	妊娠届を出し、親子健康手帳を申請された時に利用方法の説明をして配布。 (保健センター、篠岡、味岡・北里支所の4か所で配布) マタニティマークをポスターで周知(市内公共施設、巡回バスに掲示)	妊婦に「マタニティキーホルダー」を配布し、広報やポスターで「マタニティマーク」を啓発する。	妊婦に「マタニティキーホルダー」を配布し、広報やポスターで「マタニティマーク」を啓発する等妊婦に優しい環境づくりを目指していく。	保健センター
4-2 子どもの健康のための支援	② 子どもの健康づくりへの支援	(3) 児童・生徒の健康管理の充実	身体の成長に関わりの深い食事や運動等についての保健指導や食指導を通じて、健康の保持・増進に主体的に取り組むことができるように促します。	家庭及び学校教育現場を通じ、保健指導・食指導の充実に努めた。	保健指導・食指導の充実に努める	保健指導・食指導の充実	学校教育課
		(4) 生活習慣改善指導の充実	健やかな成長のため、早寝、早起きを含め規則正しい生活リズムやバランスのとれた食生活や正しい健康知識の修得など、児童生徒の生活習慣の改善につながるような健康教育の充実に努めます。	乳幼児健診時に必要な児に対して相談・指導を実施した。 <ヘルスメイトによる食育教室> 親子食育教室：2回/年実施、31人 中学校2校で実施：22人 スポーツ少年の食育教室：1回/年実施、26人	乳幼児健診や健康教育をとおし、規則正しい生活の必要性を伝える ヘルスメイトとともに親子食育教室開催・ヘルメイト中・中学生版2校開催	ヘルスメイトとともに親子食育教室開催	保健センター
		(2) 休日急病診療所(小児医療科)の充実	休日等の急な病気の時に、休日救急診療所で診療を受けることができます。	小児科利用数：1,958人	市内小児医療の情報提供と休日急病診療所継続実施	市内小児医療の情報提供と休日急病診療所継続実施	保健センター
		(1) 生と性のカリキュラムに基づく実践活動	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。	生と性に関する健康教育 親・地域対象：398人 中学生：402人 イベント：120人(PTA、児童生徒) 自己肯定感獲得DVDを平成20年1月から配布(乳幼児健診で健康教育をしながら配布)	「生と性に関するカリキュラム」の親・地域版及び小中学校版の推進をする。 19年度から実施している自己肯定感獲得DVDを引き続き配布し、健康教育、思春期セミナー等を実施する。	親・地域・学校がカリキュラムに基づき実践	保健センター 学校教育課 子育て支援課
③ 乳幼児期からの思春期保健対策の充実							

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
5 子どもの安全、子育ての安心をささえる	5-1 子どもの安全をまもる地域環境づくり	① 防犯対策の充実	(3) 子どもを対象とした防犯対策	子どもが路上等において被害に遭う又は遭う恐れがある際の対応方法や、「子ども110番の家」等の緊急避難所の利用方法などについて、市内の各幼稚園、保育園、小学校において防犯指導を実施します。	保育園、小学校など6ヶ所で防犯教室を実施した。	引き続き保育園、小学校など5ヶ所で防犯教室を予定する。職員にも暴漢の侵入対応を指導する。	6小学校において連れ去り防止教室を最低1回開催する。	交通防犯課
			(5) 防犯灯の整備促進	防犯灯の整備を進め、夜間の犯罪発生を抑制をめざします。	988灯の防犯灯設置費と維持管理費の全額市費負担を実施し、地元負担を無くした。	1200灯の防犯灯新設と維持管理費の全額市費負担を実施する。	夜間の犯罪発生を抑制するように明るいまちづくりを実現していく。	交通防犯課
			(6) 盗難防止のための防犯器具設置助成事業	警察等と連携した情報提供の充実などにより、防犯性の高い防犯器具の普及促進に努めます。	539件の補助申請があり、住民の防犯意識の高揚を図った。	上限1万円を補助することで住民の防犯意識の高揚を図る。500件の申請を予定	住民の防犯意識の高揚を図る。	交通防犯課
			(8) 学校防犯推進事業	保護者や地域との連携を密にし、安全で安心な学校づくりを行います。	避難訓練の実施 全25校を対象にセルフディフェンス講座の実施	児童生徒が自分で自分を守るよう各学校で専門の講師による防犯講座を実施する。	児童生徒が自分で自分を守るよう各学校で専門の講師による防犯講座を実施する。	学校教育課 庶務課
	② 地域での安全対策の充実	(2) 補導活動の充実	不良行為や問題行動に対し、適切な指導と助言を行い、少年非行の抑止活動に努めます。	従来の補導活動に加え、大型店、コンビニ、遊技場等の健全育成協力店との情報交換を密にし、多くの目で青少年を非行から守る機運を高める。また青少年健全育成モニターからの指摘や意見を学校を通して少年に伝え、生徒指導等の連携を図った。	従来の補導活動に加え、大型店、コンビニ、遊技場等の健全育成協力店との情報交換を密にし、多くの目で青少年を非行から守る機運を高める。また青少年健全育成モニターからの指摘や意見を学校を通して少年に伝え、生徒指導等の連携を図る。	少年非行を抑止するため地域ぐるみで見守る運動に展開していく。	少年センター	
		(1) 明るい声かけまちづくり運動の実施	大人が買い物や散歩時などに「声かけワッペン」をつけて、あいさつを交わすことにより、安全・安心な地域づくりを推進します。	青少年と触れ合う各市民団体、各ボランティアグループに「声かけワッペン」を配布し、あいさつ運動の一層の拡充を図った。	青少年と触れ合う各市民団体、各ボランティアグループに「声かけワッペン」を配布し、あいさつ運動の一層の拡充を図る。	子どもたちが登下校の際、出会う地域の人から、どこでも誰からもあたたかい声かけを受ける地域環境づくりを推進する。	少年センター	
		(8) 学校防犯推進事業	保護者や地域との連携を密にし、安全で安心な学校づくりを行います。	16小学校区でパトロールボランティアを募集し、910名が登録	児童生徒が自分で自分を守るよう各学校で専門の講師による防犯講座を実施する。	通学路パトロールボランティア活動を推進する。	学校教育課	
	③ 交通安全対策の充実	(3) 交通安全教室の開催	保育園、学校等において、毎年、交通安全教室を開催します。	交通安全運動の期間中に4園で実施した。この他必要に応じて随時実施した。	交通安全期間中に4園で実施する。また、園からの要請に応じ随時実施する。	交通事故を減らすため、6園で交通安全教室を行なっていく。	交通防犯課	
		(7) 安全・安心マップの作成配布	子どもが犯罪等の被害に遭わないための安全・安心マップを市内5地区に分けての作成し、配付します。	平成17年度に各学校で作成したマップを、それぞれで修正した。	防犯ボランティア組織及び学校・PTAの協力を得て作成し、危険箇所の改善を行なう。	防犯ボランティア組織及び学校・PTAの協力を得て作成し、危険箇所の改善を行なう。	学校教育課	
	5-2 子どもや子育て家庭が暮らしやすいまちづくり	① 人にやさしいまちづくりの推進	(1) 人にやさしいまちづくりの推進	「小牧市人にやさしい街づくり計画」の推進により、子どもや妊婦、子ども連れの人々が安心して利用できるよう、必要な環境の整備に努めます。	障害者計画・人にやさしい街づくりの充実を図った。 障害者計画は見直しを行うため、市内在住の障害者全員を対象にしたアンケート調査を実施した。	障害者計画・人にやさしい街づくりの充実を図り、進捗状況を報告する。	計画策定期間は20年であり計画の評価と見直しが必要	福祉課
			(3) 子育てバリアフリーの意識啓発等の推進	市と住民が協働し、乳幼児と保護者が外出する際の遊び場、授乳コーナー、一時預かりの実施場所等を示したマップを作成し、子育て家庭に配布するとともに、妊婦、子ども、子ども連れの人々が安心して外出できるよう、周囲に思いやりの心を持った行動を促すよう意識啓発の取組を推進します。	(仮称)大城児童館・小牧南児童館、子育て広場の基本設計において、授乳室や多目的トイレ、プレイルームなどを設置し、子育てバリアフリーの意識の醸成を図った。	(仮称)大城児童館・小牧南児童館、子育て広場の建設及び味岡児童館・小牧児童館の移設計画において、授乳室や多目的トイレ、プレイルームなどを設置し、子育てバリアフリーの意識の醸成を図る。	子育てバリアフリーの意識啓発に取り組む。	子育て支援課
② 子ども連れに配慮した公共施設等の整備		(2) 子ども連れに配慮した公共施設の整備	子育て中の親が気軽に外出し、社会参加できるように、公共施設等へのベビールームや授乳コーナーなどの設置を促進します。	ラビオ4階の子育て広場や(仮称)大城児童館など親子が安全に安心して遊べる場所づくりをすすめた。	ラビオ4階の子育て広場、(仮称)大城児童館に授乳室を、南部コミュニティセンター内に建設する小牧南児童館内に授乳コーナーを設ける。	子ども連れに配慮した公共施設の整備に努める。	担当課	

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	19年度実績	20年度目標(計画)	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
5 子どもの安全・子育ての安心をささえる	5-3 子育てに伴う経済的負担の軽減	① 経済的支援策の充実	(1) 出産奨励手当の支給	1年以上市内に居住し第3子以上を設けた人に対し、出産奨励金を支給します。	対象者 222人 一律20万円を支給した。	240人(予算)を予定	出産の奨励に取り組む。	子育て支援課
			(3) すこやか子育て支援事業	三番目以降の児童を市立保育園に就園させている家庭に対し、負担金を助成します。	19年10月から、児童を3人以上養育している世帯でその第3子以降の児童が市立保育園に入園した場合その保育料を無料とした。対象児童 118人。	19年10月から実施している第3子以降の入園にかかる保育料の無料化を継続する。	3番目以降の児童を就園させている家庭に対し、負担金及び利用料を助成する。	子育て支援課
			(4) 児童手当の支給	小学校6年生までの児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給します。	対象児童数 16,385人 制度改正により19年度から、0~3歳未満児の手当額が一律1万円となった。	国の制度に基づき、児童手当を支給する。	国の制度に基づき、児童手当を支給する。	子育て支援課
			(5) 幼稚園就園奨励費補助	幼稚園に通園させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて保育料の減免・補助を行います。また3番目以降の児童を幼稚園に通園させている家庭に対し保育料の助成を行います。	国庫補助対象分 園児 1,949人 142,643千円 市単独分(国庫補助対象外分) 園児 584人 6,866千円 市単独分(第3番目以降の児童) 園児 258人 27,768千円	19年10月から実施している第3子以降の入園料及び保育料の無料化を継続する。	保護者への支援を図る。	学校教育課
			(6) 私立高等学校、専修学校(高等課程)授業料補助	私立高等学校、専修学校に通学させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	補助金受給者 515人 助成金額 6,380千円	保護者への支援を図る。	保護者への支援を図る。	学校教育課
			(9) 妊婦・乳幼児健康診査費用の助成	医療機関で受診する妊婦・乳児健康診査の自己負担分の軽減することにより、健康診査を受診しやすくし、母体や胎児の健康確保と疾病の早期発見に努めます。	妊婦健康診査票5回(1回目:1,533人、1-2回目:1,554人、1-3回目:1,562人、2回目:1,599人、3回目:1,606人) 児健康診査票2回(1回目:1,683人、2回目:1,734人)を妊娠届時に発行 県外医療機関受診申請者数:150人	医療機関で受診する妊婦・乳児健康診査の自己負担分の助成する。 助成回数妊婦健康診査5回、乳児健康診査2回とする。 県外医療機関での検診も助成対象とする。	健康診査を受けることにより、母体や胎児、乳児の健康確保と疾病の早期発見に努める。	保健センター
			(10) 不妊治療等費用の助成	子どもに恵まれない夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを生き育てやすくします。	助成夫婦数:70組 (19年度親子健康手帳発行数 8組)	広報等で周知し、必要時に対象の夫婦が利用できるようにする。 1年50,000円を限度に2年間の助成をする。	広報等で周知し、必要時に対象の夫婦が利用できるようにする。	保健センター
			(7) 子ども医療費の助成(19年度までは、乳幼児医療費)	中学校卒業までの児童を対象に、健康保険の保険診療の自己負担分を助成します。 (19年度まで:6歳未満までの乳幼児を対象に、医療機関に支払った健康保険の保険診療の自己負担分を助成します。)	①県補助(0歳~4歳未満) 平均受給者数 6,090人 受診件数 114,228件 支給額 238,650,573円 一人当たり支給額 39,187円 ②市単独(4~6歳未満) 平均受給者数 3,027人 受診件数 55,557件 支給額 131,828,635円 一人当たり支給額 43,551円	①県補助(0歳~就学前の入・通院医療費) 平均受給者数 9,900人 受診件数 178,300件 支給額 367,084,000円 一人当たり支給額 37,079円 ②市単(小1~中3卒業までの入・通院医療費) 平均受給者数 14,400人 受診件数 172,100件 支給額 331,110,000円 一人あたり支給額 22,994円 ※0~中3卒業までの入・通院医療費を無料とする。	継続実施	保険年金課
	②親の再就職への支援	(1) 小牧市職業相談	出産や育児のために退職した女性が再就職できるよう、相談や情報提供などの支援を行います。	小牧市職業支援室 来室 3,357人 電話 726人 面接 2,988人	出産や育児のために退職した女性が再就職できるよう、相談や情報提供などの支援を行う。	退職した女性が再就職できるよう相談や情報提供などの支援	商工課	
		(8) 再就職準備セミナーの啓発	(財)21世紀職業財団との連携を図り、セミナー等の開催を広報に掲載するなど、再就職のための支援を行います。	9月15日号広報にて「再就職準備セミナー(春日井市にて開催)」を掲載。同時に窓口にチラシを設置し広報に勤めた。	(財)21世紀職業財団が実施する再就職支援事業の広報活動を行う。	(財)21世紀職業財団等との連携を図り、セミナー等の開催を広報に掲載するなど、再就職のための支援を行なう。	商工課	